

## 平塚市教育委員会令和4年7月定例会会議録

### 開会の日時

令和4年7月22日（金）14時00分

### 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 菅野 和恵

### 説明のため出席した者

#### ◎教育総務部

教育総務部長	石川 清人	教育総務課長	宮崎 博文
教育総務課課長代理	渋谷 悟朗	教育総務課課長代理	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	熊川 泰成

#### ◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香

#### ◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和4年7月定例会を開会する。

#### 【欠席委員の報告】

#### ○吉野教育長

開会に当たり、守屋委員から欠席の連絡があったことを報告する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和4年6月定例会の会議録の承認をお願いする。

(訂正等の意見なし)

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和4年6月定例会の会議録は承認されたものとする。

**1 議案第17号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について**

**【提案説明】**

○吉野教育長

平塚市学校運営協議会委員について、新たに委嘱等するものである。  
詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

学校運営協議会を設置する春日野中学校から、委員の追加の推薦があった。  
については、平塚市学校運営協議会規則第8条2項に基づき、委嘱等行うものである。  
なお、任期については、同規則第8条第3項に基づき、令和5年3月31日までとなる。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**2 議案第18号 令和5年度平塚市立小学校使用教科用図書採択について**

**【提案説明】**

○吉野教育長

令和5年度に平塚市立小学校の児童が使用する教科用図書について採択するものである。  
詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

令和5年度平塚市小学校使用教科用図書の採択についてだが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとする」とある。

平塚市立小学校使用教科用図書は、令和元年度に採択され、令和2年度から5年度の4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっているため、令和5年度につい

でもこのとおり採択いたしたい。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**3 議案第19号 令和5年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

令和5年度に平塚市立中学校の生徒が使用する教科用図書について採択するものである。  
詳細は、教育指導課長から説明する。

**○教育指導課長**

令和5年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択についても同様の説明になるが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとする」とある。

平塚市立中学校使用教科用図書は、令和2年度に採択され、令和3年度から6年度の4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっているため、令和5年度についてもこのとおり採択いたしたい。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**4 議案第20号 令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

令和5年度に平塚市立小・中学校特別支援学級の生徒が使用する教科用図書について採択するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

## ○教育指導課長

特別支援学級使用教科用図書は、各学校において児童生徒一人一人のニーズに合わせた教科用図書を使用するため、学校教育法附則第9条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学大臣が著作の名義を有する教科用図書以外の図書も使用することができる。

令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和5年度使用）」、「本市で採択された教科書及び下学年の使用教科書、拡大教科書（弱視者用含む）」及び「小・中学校からその児童生徒に必要な図書を選定し、市教育委員会に報告があったもの」からの選定とすることを採択いたしたい。

### 【質疑】

なし

### 【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

## 5 その他

なし

### 【閉会宣言】

## ○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会7月定例会は閉会する。

**(14時9分閉会)**